

板橋区行政評価委員会（令和3年度第1回）

日時：令和3年5月27日（木）

午前10時00分から11時00分まで

場所：区役所北館11階 第二委員会室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）外部評価対象施策・事務事業の決定について

（2）外部評価対象関連施設の視察について

（3）公開ヒアリングの進め方について

3 閉 会

※ 閉会后、グループ別に公開ヒアリングの打合せを予定（午前11時50分まで）

【配付資料】

資料1 令和3年度 行政評価委員会 公開ヒアリング日程表（案）

資料2 外部評価の実施に伴う資料要求について

資料3 外部評価対象施設に関する資料

資料4 学経委員と区民委員の主な役割と外部評価の流れ

資料5 公開ヒアリングの実施（案）

資料6 外部評価表（案）

資料7 令和3年度行政評価委員会 日程表

【今後の行政評価委員会の開催スケジュール】

- ・ 7月1日（木）午後2時～5時 第2回行政評価委員会
- ・ 7月8日（木）午後2時～5時 第3回行政評価委員会
- ・ 8月5日（木）午後2時30分～5時 区長との懇談会等・第4回行政評価委員会
〈会場はいずれも区役所11階第二委員会室〉

令和3年度行政評価委員会 公開ヒアリング日程表（案）

担当委員	月日	時間	所要(分)	所管課	会場	施策CD	施策名	事務事業	担当委員	グループ別		ヒアリング報告
										事務局へ	事務局から	
A 倉田・花輪・大畑	6月15日（火）	13:15-14:55	100	環境政策課	災害対策本部室	310100	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	3	倉田	6/1火	6/7月	7/1木
			310200			脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	4					
		15:10-16:50	100			310400	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	6	花輪			
			310600			自然環境と生物多様性の保全	4					
B 山本・村山・野田	6月21日（月）	09:30-11:10	100	健康推進課	第二委員会室	210100	健康づくりの総合的な推進と環境整備	21	村山	6/7月	6/14月	7/8木
				210300	疾病の早期発見・早期治療の推進	6						
		13:15-14:15	60	国保年金課	第二委員会室	210600	国民健康保険の適正な運営等	3	山本			
		14:30-15:30	60	後期高齢医療制度課		210700	後期高齢者医療制度の適正な運営	4				
C 北垣・箕輪・甲斐田	6月15日（火）	09:00-10:40	100	子ども家庭支援センター	災害対策本部室	110400	地域ぐるみの子育て支援の推進	8	北垣	6/1火	6/7月	7/1木
				110500	子育てセーフティネットの充実	3						
		10:50-11:50	60	子ども政策課	災害対策本部室	110100	子育て施策の総合的な推進	5	箕輪			

外部評価の実施に伴う資料要求について

外部評価の実施に伴う資料要求については、施策を担当する学経委員が取りまとめ、以下のとおり経営改革推進課へご依頼ください。

1 資料の要求方法

- ・各グループ内の施策について、追加資料が必要である場合は、当該施策を担当する学経委員を通じて行ってください。
 - ・各施策を担当する学経委員は、自分の担当する施策の要求資料をグループ内で調整し、まとめて経営改革推進課に対してメールで資料を要求してください。
- ※各施策に関する要求資料は当該グループの3委員のみに送付します。

2 資料の要求期限・送付予定日

公開 ヒアリング	施策担当	施策名	資料要求 期限	グループへの 送付予定	
6/15(火)	C	北垣委員	地域ぐるみの子育て支援の推進	6/1(火)	6/7(月)
			子育てセーフティネットの充実		
		箕輪委員	子育て施策の総合的な推進		
	A	倉田委員	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進		
			脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進		
		花輪委員	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進 自然環境と生物多様性の保全		
6/21(月)	B	村山委員	健康づくりの総合的な推進と環境整備	6/7(月)	6/14(月)
			疾病の早期発見・早期治療の推進		
	山本委員	国民健康保険の適正な運営等			
		後期高齢者医療制度の適正な運営			

- ・要求資料が送付予定日前に揃った場合は、施策ごとに順次送付します。
- ・要求資料は、電子メールによりデータで送付いたしますが、紙媒体（パンフレット等）の場合は、郵送で送付します。
- ・分量などにより、当日までに要求どおりの資料が揃わない場合があります。
- ・できる限りご要望に沿えるよう対応いたしますが、所管で情報を保有していない場合や時間等の制約により対応が困難な資料等については、ご用意できない場合もあります。

3 資料の要求先

板橋区役所 政策経営部 経営改革推進課 評価係 岩崎・小野
 電話 03-3579-2060
 E-mail sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp

外部評価対象施設に関する資料

---Aグループ---

310100 「スマートシティ“エコポリス板橋”の推進」

- エコポリスセンターホームページURL
- エコポリスセンター関連資料（パンフレット・季刊誌エコポ・年間事業のダイジェスト）

310600 「自然環境と生物多様性の保全」

- 熱帯環境植物館ホームページURL
- 熱帯環境植物館動画～リフレッシュオープン直前映像～

---Bグループ---

210100 「健康づくりの総合的な推進と環境整備」

- 療養相談室概要
- 歯科衛生センター案内用パンフレット

---Cグループ---

110100 「子育て施策の総合的な推進」

- CAPS ちゃんねる（おうちであそぼう） 及び 保育園ニュースURL
※区ホームページ

110500 「子育てセーフティネットの充実」

- （仮称）区立子ども家庭総合支援センター新築工事 ※設計図面
- 児童相談所設置に向けた検討状況について ※文教児童委員会資料

学経委員と区民委員の主な役割と外部評価の流れ

※学経委員＝学識経験者委員、区民委員＝公募区民委員

1 学経委員と区民委員の主な役割

(1) 学経委員

- ① 担当する施策の評価（構成する事務事業は施策を通じて評価）
 - ※「評価評語」「改善の方向性」の決定と事務局調製の所見案の校正
- ② グループとして必要となる資料の事務局への要求、公開ヒアリング等の司会進行
- ③ 第2、3回の委員会において、担当した施策評価に至る経緯や結果の説明

(2) 区民委員

- ① 施策の評価に係る区民視点での質問、確認、意見
 - ※外部評価表（グループ）における事務局調製の区民委員所見案の校正
- ② 評価に必要な資料について施策担当の学経委員へ依頼
- ③ 第2、3回の委員会において、グループが担当した全施策評価に意見発表

2 第1回行政評価委員会（委員会後の各グループの打合せ）

① 今後の流れや役割の確認

・施策（事務事業）の評価を行うにあたり、公開ヒアリングにおける各委員の役割や流れについて確認し、共有します。

② 施策や事務事業に対する不明点等の意見交換

・委員会終了後、各委員の感じる不明点等をグループ内で持ち寄りながら課題の共通認識を図るとともに、追加の資料要求についてグループ内で確認します。

3 公開ヒアリング前に取り組むこと

① 施策を担当する学経委員の決定

・各グループは、各委員が担当する施策を確認します。

② 施策・事務事業評価表の読み込み

・公開ヒアリングにおいて所管部署への確認・質問などをまとめながら読み込みます。

③ 施策に対する不明点や疑問の整理

・施策を担当する学経委員は、施策や事務事業の評価表等を読み込み、不明点や疑問点を整理します。

・他の学経委員や区民委員は、それぞれの視点で、グループとして担当する施策や事務事業の評価表における不明な点や疑問点などをメモしておきます。

4 公開ヒアリング（詳細は資料4「公開ヒアリングの進め方について」参照）

① 司会進行

・施策を担当する学経委員は、時間内にヒアリングがスムーズに進められるよう円滑に運営します。

- ヒアリングを始めるにあたり外部評価の意義を当該所管課に伝える。
- 所管課長へ施策の概要・アウトカムイメージ、評価内容について簡潔な説明を求める。
- 事務事業の貢献度や関連を考慮して、施策に対する質疑を行う。
- 質問や疑問を所管課長へ投げかけるほか、適宜、他の委員に対しても質疑を促す。

② 公開ヒアリング結果のまとめ

・公開ヒアリング実施後の事務局との打合せにおいて、「評価評語」「改善の方向性」とその説明となる所見について、他の委員からも適宜意見をもらい整理します。（事務局はメモします。）

③ 外部評価表の校正

- ・各委員は、事務局から送付される外部評価表案を確認します。施策を担当する学経委員は事務局案について可否を回答し、修正がある場合には該当箇所を朱書きで事務局に返信します。

5 第2、3回行政評価委員会

第2回行政評価委員会

日時：7月1日（木）14時から17時まで

会場：区役所北館11階 第二委員会室

第3回行政評価委員会

日時：7月8日（木）14時から17時まで

会場：区役所北館11階 第二委員会室

① 担当した施策（事務事業）の説明

- ・施策を担当した学経委員は、施策の「評価評語」「改善の方向性」やその評価に至った理由などを簡潔にまとめ、委員会で他の委員に説明し、区民委員は区民視点での意見等を発表します。

※施策別の説明日については、資料1「公開ヒアリング日程表（案）」を参照

② 事実誤認の確認

- ・他グループの各委員は、当該グループからの説明を踏まえ、自らの知見から、事実誤認や過去の外部評価と矛盾する点が見受けられる場合に委員会の場で指摘します。

③ 評価評語・改善の方向性や所見の訂正

- ・事実誤認などを指摘した委員は、その指摘が委員会において了承された場合、その施策の外部評価の修正案を作成して事務局に送付します。

6 行政評価委員会報告書

① 所見の作成

- ・委員は、施策の課題やストロングポイントなど外部評価を通じて感じたことについて所見をまとめます。（各委員の執筆文字数は1,200字以内）
- ・施策に対する課題等を所見に記載する場合は、その内容を区の改善取組へと反映させる観点から、具体的な施策名（事務事業名）を記載した上で指摘してください。

【所見作成期限】7月22日（木）予定（委員長所見は総評となるため7/30（金）予定）

- ・報告書作成に関することは、第2回委員会の議題とし、編集方針などについて確認予定です。

7 区長との懇談会、第4回行政評価委員会

日時：8月5日（木）14時30分から17時00時まで

会場：区役所北館11階 第二委員会室

内容：①行政評価委員会報告書（案）についての審議【14時30分から15時00分まで】

- ・報告書（案）の最終確認

②区長との懇談会【15時00分から15時30分まで】

- ・区長へ報告書を提出





③第4回行政評価委員会【16時00分から17時00分まで】

- ・今年度外部評価の総括について
- ・意見交換会を実施します。委員会では各委員から感想等をいただきます。

公開ヒアリングの実施（案）

- ・外部評価に資するため、所管課に対して、行政評価委員によるヒアリングを実施します。
- ・実施にあたり、効率的な運営とするため、9名の委員が各3人の3グループに分かれて担当します。
- ・ヒアリング日程は、各グループの委員の日程を考慮して、事務局で調整します。
- ・所管課への追加の資料、質問等がある場合は、施策を担当する学経委員が事務局を通じて要求します。

公開ヒアリングの進め方

- ① ヒアリングの司会・進行は、施策を担当する学経委員が行う。
- ② ヒアリング時間は1施策で基本1時間とする。（構成する事務事業数で増減する場合あり）
- ③ 基本的な進行は以下のとおり
 - ① ヒアリングの開始にあたり、第三者評価機関である行政評価委員会の役割を口頭説明
 ※ 役割:(a)評価に客観性・公正性を持たせ、(b)各組織の自己革新を促進するための提言
 - ② 所管課長へ、施策概要・アウトカムイメージのほか、評価の説明を求める
 ※ 施策に係る主な取り組みや課題等
 - ③ 評価表、追加要求資料等に基づき、質疑応答を行う
 ※ 構成する事務事業については1件ずつ細かく見ず、施策との関連性から質問・確認
 ※ 指摘事項だけでなく、評価できる改善努力やストロングポイントについても聞き出す
 ※ 1所管で複数施策のヒアリングがある場合、適宜休憩を挟む
 - ④ 質疑応答等の時間配分は、所定時間内で施策を担当する学経委員が柔軟に対応する
 ※ 所定時間より早めに終わることは可

■ 施策に対する外部評価の視点と評価

① 成果の分析

- ① 施策目標に対する成果（実施値）の推移
 - 施策指標や目標の設定は妥当か
 - 施策指標に対して成果（実績値）が着実に推移しているか
 - どの事務事業が関係し、貢献しているか
 - 数値では測定できない成果があがっているか
 - 一次評価の判断理由は妥当か
- ② 目標と成果にギャップがある場合の要因
 - 施策指標や目標の設定は妥当か
 - 施策目標に対する実績値が下回っている（上回っている）場合の要因は何か

② 手段の分析

- ① 施策目標を達成するための手段（事務事業）は妥当か
 - ①成果の分析を踏まえ、施策を構成する事務事業として妥当か
 - 見直しの余地はないか
 - 見直しの内容について、それは具体性があり適当か

③ 環境変化の分析

- ① 環境変化への対応状況について（社会状況や区民ニーズに対応できたか）
 - 周辺環境や区民ニーズは把握できているか
 - 社会状況や法改正の変化について対応できているか

④ 今後の展開方針

① 施策の抱える課題や懸案事項を含め、中長期的に施策をどう展開していくのか

- 今後施策をどのように展開していくのか
- 中長期的な方針が打ち出されているか

上記の視点を踏まえて、施策に対する「評価」と「改善の方向性」を提示

【評価評語】

順調	目標の達成に向け順調に進捗し、事業継続により目標達成が見込める状態
概ね順調	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる状態
停滞	目標に対して進展していない状態
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標を達成した状態
未達成	(※計画最終年度のみ) 目標を達成しなかった場合

【改善の方向性】

工夫して継続
目標値・指標の見直し
事務手法の見直し
事業の廃止

⑤ <参考> 所管による事務事業の評価

【活動結果や成果の分析】

事業指標の達成状況を踏まえ、計画通り進捗しているか、所管課長の評価を記載

※達成度は、高いほうから「A」「B」「C」で表示

※下記、1・2の選択肢の選択状況により「達成度」が決まります。

1. 活動指標の計画値を満したか	・全てが90%以上
2. 成果指標の計画値を満したか	・70%～90%がある
	・70%未満がある

(達成度)

A	計画どおり事業が進捗しており、目標としている成果があがっている。
B	概ね計画どおり進捗しているが、さらなる工夫の余地がある。
C	実績が計画を下回っており、さらなる努力または計画の見直しが必要。

【施策への貢献度】

上位施策に貢献しているかについて、所管課長による評価を記載

※貢献度は、高いほうから「A」「B」「C」で表示

(貢献度)

A	大きく貢献している
B	貢献している
C	あまり貢献していない

【フルコストの把握・分析】

事務事業にかかっているコストが最適かどうか、所管課長による評価を記載

※コスト評価は、高い方から「A」「B」「C」で表示

(コスト評価)

A	最適である(主管課として現在最適と考えている)
B	最適化に取り組んでいる(最適化に取り組んでいるが、まだ最適でない)
C	最適化に取り組む予定である(30年度は取り組めなかったが、今後取り組む予定)

【改善の方向性】

【活動結果や成果の分析】や【施策への貢献度】、【フルコストの把握・分析】を踏まえ、事務事業の改善の方向性と具体的手段について、所管課長の評価を記載

1. 方向性	工夫して継続／事業手法の見直し／目標値・指標の見直し／事業の廃止
2. 具体的な手段	コスト削減&活動・成果指標の向上 / コスト削減&活動・成果指標の維持 コスト維持&活動・成果指標の向上 / コスト増大&活動・成果指標の向上 / 「—」

【二次評価】

所管部長による評価

「評価評語／改善の方向性」に対する所管部としての意向評価についての説明、所見

■外部評価表(案)

施策評価

グループ			委員名	
施策名				
外部評価	評語	□順調 / □概ね順調 / □停滞 / □達成		
	改善の方向性	□工夫して継続 / □目標値・指標の見直し / □事業手法の見直し / □事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析 /手段・環境 変化の分析)				
評価できる改善努力・ストロングポイント等				
改善の方向 (今後の展開 方針、課題・ 懸案事項)				
外部評価 所見(案) ※事務局まとめ				
区民委員 補足意見(案) ※事務局まとめ				

■外部評価表【記入例】

施策評価

グループ	A	委員名	内藤委員・北垣委員・正田委員
施策名	230600	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	
外部評価	評語	□順調 / <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 / □停滞 / □達成	
	改善の方向性	□工夫して継続 / □目標値・指標の見直し / <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法の見直し / □事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析 ／手段・環境 変化の分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標とそれを達成するための事業の役割が不明確であり、現状は事業の実行部隊になっているように思われる。 ・区全体としての目標を達成するための手段として施策・事務事業があるという理解が不十分である。 ・都市交流数については、順調に数が増加しているものの、各自治体同士の付き合いにとどまり、市民同士の繋がりや関係性の構築には至っていないと感じられる。 		
評価できる改善努力・ストロングポイント等	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会や区民まつりのような、近隣の自治体と比較しても比較的大きなイベントを実行するための財政力や継続力を有している。 ・現在構成している個別の事業を進める上では、実行する関係団体や観光ボランティアといった資源を有している。 ・区内でも赤塚地区など観光資源が豊富な地域を有している。 		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標としての施策とそれを実現する手段としての事務事業の体系を意識して、今後の進め方を検討されたい。 ・事業の成果を確認出来るような体制が望まれることから、指標については、参加者数のような活動指標ではなく、成果を図る指標の設定が望まれる。例えば、アンケート等を通じて、区民の満足度や意向の確認をすること。 ・行政としては事業のプランニングに注力して、場合によっては実行については外部に委託するなど、力点を見極めながら取り組みを進めてほしい。 ・都市交流については、自治体間の関係構築にとどまらず、市民同士の交流に発展出来るような仕組みづくりが望まれるとともに、互いの関係が市民レベルまで浸透するべきである。 ・各種イベントを実行するにあたっては、それに伴う経済効果を計測する仕組みづくりが望まれる。 		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ	<p>施策や事務事業の指標については、活動指標としての数だけではなく、成果がチェック出来るような指標や評価の仕方を検討してもらいたい。</p> <p>観光は重要な産業施策である。そうした意味では広く「観光業」として施策を捉え、それを推し進めることが「板橋の産業」の発展に繋がると考える。</p> <p>今一度、設計図である施策の方向性を再確認するとともに、施策実現に向けて必要な事業を見直した上で、個別の事業に注力していくことが望まれる。</p>		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	<p>イベント等で活用される観光ボランティアについては、今後さらに増加し、盛り上がっていくことは非常に有意義である。</p>		

令和3年度行政評価委員会 日程表

※時間帯に「予定」とあるものは、第1回行政評価委員会の前に詳細なスケジュールをご提示します。

※第二委員会室:板橋区役所(北館11階)

※災害対策本部室:板橋区役所(南館4階)

日	月	火	水	木	金	土
5/23	5/24	5/25	5/26	5/27 第1回 行政評価委員会 (第二委員会室) 10:00~11:00	5/28	5/29
5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
6/13	6/14	6/15 Cグループ 公開ヒアリング (災害対策本部室) 9:00~11:50予定 Aグループ 公開ヒアリング (災害対策本部室) 13:15~16:50予定	6/16	6/17	6/18	6/19
6/20	6/21 Bグループ 公開ヒアリング (第二委員会室) 09:30~11:10及び 13:15~15:30予定	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
6/27	6/28	6/29	6/30	7/1 第2回 行政評価委員会 (第二委員会室) 14:00~17:00	7/2	7/3
7/4	7/5	7/6	7/7	7/8 第3回 行政評価委員会 (第二委員会室) 14:00~17:00	7/9	7/10
7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17
7/18	7/19	7/20	7/21	7/22 海の日	7/23 スポーツの日	7/24
7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5 第4回 行政評価委員会 (第二委員会室) 14:30~17:00	8/6	8/7